

AOMORI LAW AND POLITICAL SCIENCE REVIEW

No.24 2023

CONTENTS

Articles

Les stérilisations forcées et le délai préfix FUKUTA Kentaro

Human Rights Violation by Corporate Groups and Ordre Public
Focusing on *Jabbir et al. v. KiK Textilien-und Non-Food GmbH* and German

Private International Law TERAJ Risa

Reserch Note

One Frame of Landscape in Japanese Inheritance Law (2)
..... WATANABE Yoshihiro

AOMORI LAW INSTITUTE

ISSN 1345-8094

青森法政論叢

第24号 2023年

目次

論文

旧優生保護法訴訟と除斥期間の適用制限 福田健太郎 1

企業集団による人権侵害と公序
—KiK事件およびドイツ国際私法上の議論を手掛かりとして— 寺井 里沙 21

研究ノート

相続法をめぐる風景の断面 (その2)
—経済的弱者の遺留分侵害額請求を考える— 渡辺 義弘 45

青森法学会

青森法政論叢

第二十四号

青森法学会

青森法学会規約

- 第1条（名称） 本会は「青森法学会（Aomori Law Institute）」と称する。
- 第2条（目的） 本会は法学・政治学およびその関連分野の研究・普及を図ることを目的とする。
- 第3条（事業） 本会は次の事業を行う。
- 研究会・講演会の開催
 - 研究誌の発行
 - その他、総会で適当と認めた事業
- 第4条（事務局） 本会の事務局は弘前大学人文学部研究室内に置く。
- 第5条（会員） ①以下のいずれかに該当する者は、本会会員となることができる。
- 青森県内の大学、短期大学、高等専門学校に在籍する法学・政治学およびその関連分野の研究者
 - 青森県内の法曹、その他法律・行政に関わる実務家
 - 青森県内の大学・大学院に在籍する学生およびその卒業生で、本会会員の推薦を受けた者
 - その他本会の趣旨に賛同する者（法人を含む）で、本会会員の推薦を受けた者
- ②会員になろうとする者は、理事会に入会を申し込み、その承認を得るものとする。
- ③会員は総会で定める年会費を納入しなければならない。
- 第6条（役員） ①本会に次の役員を置く。
- 会長 1名
 - 理事 若干名
 - 監事 1名
- ②前項第2号ないし第3号の役員は総会で選出する。役員任期は2年とし、再任を妨げない。
- ③第1項第1号ないし第2号の役員をもって理事会を組織する。
- ④第1項第1号の役員は理事会において互選により決定する。
- 第7条（総会） ①会長（会長に事故がある場合はその代理、以下同じ）は毎年1回総会を招集しなければならない。また、会長が必要と認めるときは、何時でも総会を招集することができる。
- ②総会は会員の3分の1の出席をもって成立する。
- ③総会の議決は出席者の過半数の賛成を要する。総会に出席しない会員は、書面により他の会員に議決権の行使を委任することができる。
- 第8条（改正） 本規約を改正するには、総会における出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。
- 附則 1. 本規約は1999年1月24日から効力を有する。

青森法学会役員

会長	堀内健志（弘前大学名誉教授）
理事	大竹昭裕（青森県立保健大学）
理事	大野拓哉（弘前学院大学）
理事	小俣勝治（青森中央学院大学名誉教授）
理事	金 美和（青森中央学院大学）
理事	平野 潔（弘前大学）
監事	村松恵二（弘前大学名誉教授）

青森法学会学術雑誌規程

- 青森法学会は、法学・政治学およびその関連分野の研究の発展を目的として、『青森法政論叢』（以下本誌という）を刊行する。
- 本誌の編集は、青森法学会におかれる編集委員会が行う。
- 本誌に投稿する資格を有する者は、次の通りとする。
 - 青森法学会の会員
 - 編集委員会が特に認めた者
- 使用言語は原則として日本語または英語とする。
- 本稿に掲載する原稿の種類と長さ（400字詰め原稿用紙換算）は、原則として、以下の通りとする。英語の場合もこれに準ずる。

論文	70枚以内	研究ノート	40枚以内	判例研究	30枚以内
報告	30枚以内	翻訳	40枚以内	書評	20枚以内
- 投稿原稿の採否に関しては、編集委員会の委嘱する審査委員の審査を経て、編集委員会で決定する。
- 原稿の掲載が決定した者に対し、雑誌発行に要する費用の一部について、応分の負担を求められることがある。

執筆者紹介

福田健太郎（近畿大学 民法）
寺井 里沙（広島市立大学 国際私法）
渡辺 義弘（弁護士 民事手続法）

青森法政論叢編集委員会
大竹昭裕（委員長） 小野昇平
児山正史 西東克介 廣瀬孝壽

2023年8月31日発行 1200円＋税
編集兼発行者 青森法学会
〒036-8560 弘前市文京町1番地
弘前大学人文社会科学部内
印刷所 ぶりんていあ第二